



環境報告書 2009

Environmental Report



ダイセキの概要

当社は1958年、まだ「リサイクル」という言葉さえ一般化していなかった時代に、業界のパイオニアとして設立。半世紀を超える歩みを通じて、循環型社会の構築に貢献してきました。現在では国内に6拠点を展開し、業界をリードする責務を担いながら、総合的な環境ソリューションカンパニーとしての機能とサービスを提供しています。

会社概要 2009年2月28日現在

社名 株式会社ダイセキ
 所在地 〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86
 代表者 代表取締役社長 伊藤博之
 設立 1958年(昭和33年)10月
 資本金 63億8,260万円
 上市市場 東京証券取引所・名古屋証券取引所 第一部
 事業内容 産業廃棄物収集運搬・中間処理、潤滑油製造並びに石油製品販売
 従業員数 523名
 事業所 名古屋、北陸、関西、九州、関東、千葉(全6事業所)
 グループ 連結グループ会社3社

事業拠点(報告対象組織)



本社・名古屋事業所

名古屋市港区
船見町1番地86

北陸事業所

石川県白山市相川新町631番地1

関東事業所

栃木県佐野市
西浦町570番1

千葉事業所

千葉県袖ヶ浦市
南袖23番8

関西事業所

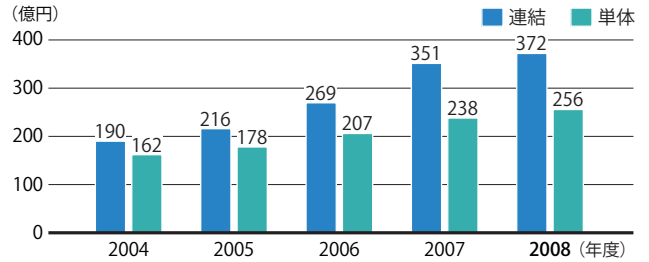
兵庫県明石市二見町
南二見21番地6

九州事業所

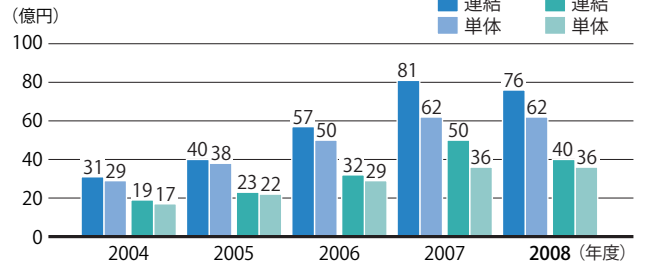
北九州市若松区
南二島四丁目13番3号

業績の推移

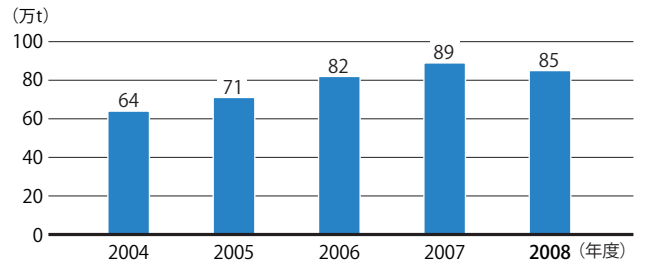
売上高推移



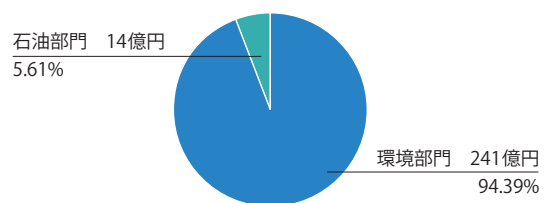
経常利益、当期純利益推移



産業廃棄物等受入量推移



売上構成比(2008年度)



連結グループ会社 2009年2月28日現在

株式会社ダイセキ環境ソリューション

本社 名古屋市港区船見町1番地86
 事業内容 土壌汚染調査・浄化処理他
 資本金 1,446百万円
 (東証・名証一部上場)
 従業員数 86名

北陸ダイセキ株式会社

本社 金沢市打木町東302番地2
 事業内容 潤滑油製造並びに石油製品販売
 資本金 21百万円
 従業員数 11名

株式会社ダイセキMCR

本社 宇都宮市平出工業団地38番地25
 事業内容 鉛の精錬、使用済みバッテリーのリサイクル
 資本金 30百万円
 従業員数 62名

編集方針と報告対象範囲

編集方針

当社では、持続可能な社会の実現をめざした環境保全活動を報告するとともに、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図りながら、活動の質を高めることを目的に環境報告書を発行しています。

報告書の発行は本年度で5回目となり、本年度からは「環境報告ガイドライン」に即して、環境保全の取り組みだけでなく、社会的取り組みの報告充実を図りました。また多くの皆様に取り組みをご理解いただけるように、写真や図表を用いて平易な表現を心がけました。なお資源保全に配慮し、本報告書は印刷物としては発行せずホームページで公開しています。

報告対象分野と報告対象範囲

環境保全活動および社会的取り組みともに、当社6事業所。連結対象組織における報告対象組織の捕捉率は、売上高換算で約7割です。

報告対象期間

2008年3月1日～2009年2月28日。
ただし、一部、対象期間以外の活動・実績にも言及しています。

期間中に発生した重要な変化

期間中における組織構造や株主構成、事業内容などに関する重要な変化はありません。なお本年度、名古屋事業所において、「エコエネルギーセンター」を新設しました。

発行日およびこれまでの発行と次回予定

発行日：2009年7月31日
前回発行日：2008年7月31日
次回発行予定：2010年7月

準拠したガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン」(2007年版)

作成部署・連絡先

株式会社ダイセキ 環境安全部
TEL 052-611-6308(ダイヤルイン)
FAX 052-611-6320
E-mail kankyo@daiseki.co.jp

主な企業情報

会社案内、有価証券報告書、年次報告書、アニュアルレポート
環境報告書、ホームページ
＜お問い合わせ先＞本社総務部

目次

ページ

- 1 ダイセキの概要
- 2 編集方針と報告対象範囲／目次
- 3 トップメッセージ
- 4 経営の基本方針／環境方針／環境保全のあゆみ
- 5 ダイセキの事業

環境保全の取り組み

- 7 環境経営の推進
- 9 事業活動にともなう環境負荷の全体像
- 11 環境保全中期計画と2008年度の実績
- 13 資源リサイクルの推進
- 14 地球温暖化防止と省資源の推進
- 15 大気汚染・水質汚濁の防止
- 16 臭気などの防止と対策
- 17 化学物質の管理
- 18 研究開発活動

社会的取り組み

- 19 コーポレート・ガバナンス
- 20 コンプライアンス
- 21 環境汚染・事故の防止
- 22 労働安全衛生
- 23 地域との対話と社会貢献
- 24 お客様との信頼性の向上
- 25 働きやすい職場づくり

- 27 第三者コメント
- 28 サイト別パフォーマンスデータ／
「環境報告ガイドライン」との対照／
編集後記

<免責事項>

本報告書には、当社の過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。読者の皆様には、以上をご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

トップメッセージ

業界のリーディングカンパニーとして信頼性を高めながら、
「環境創造企業」としてより良い未来を創り、
資源循環型社会の構築に貢献します。

当社の事業と地球環境

当社は「限られた資源を活かして使う」を理念に業界のパイオニアとして事業を開始し、2007年10月に設立50周年の節目を刻みました。2008年度は、次の50年に向けて、さらなる飛躍をめざした1年となりました。

京都議定書の第一約束期間が始まった2008年度、わが国でも、「低炭素社会づくり」の実現に向けた総合的な取り組みが開始されました。

一方、世界経済においては、米国に端を発した金融市場の混乱から急速に景気が減速しました。当社の主要顧客先である国内製造業でも、2008年秋ごろから未曾有の景気後退局面に直面し、急激な生産調整が広まりました。そのため産業廃棄物の排出量は大幅に減少する気配を見せつつありますが、低炭素社会実現にあたって、資源循環が重要な課題であることは疑いを得ません。

地球が温暖化していることは、今や明らかとされています。それは、大気や海洋の平均温度の上昇、南極や北極の氷・山岳氷河の広範囲にわたる減少などの観測結果が示しています。2008年夏に開催された洞爺湖サミットでも、気候変動は重要なテーマとされました。

地球環境保全の取り組みは、“まったなし”の課題です。当社は、「環境」「リサイクル」をキーワードとした総合的な「環境創造企業」として、また循環型社会の構築に寄与してきた業界トップ企業として、ダイセキグループにおける連携を密にしながら事業領域を拡大し、環境保全へのさらなる貢献を果たしたいと考えています。

2008年度の取り組みと総括

当社は2008年度の環境保全活動において、「リサイクル率の向上」と「環境汚染の予防」を大きなテーマとし、事業所ごとに数値目標を掲げて取り組みました。その結果、リサイクル率はほぼ目標を達成することができました。環境汚染の予防については、漏洩・反応事故は発生していませんが、臭気に関する苦情が2件発生し、早急に対策を実施しました。

社会の中で企業が存立するためには、さまざまなステーク



ホルダーへの責任を果たすことが大切です。

当社は「発想・構想・構造・実行」を経営理念とし、行動指針として「倫理憲章」を定めています。そして、企業活動の最重要課題に法令と社会規範の遵守を位置づけ、役員・従業員の意識の徹底を図っています。経営の透明性・健全性を高めるために、「内部統制基本方針」を定め、業務の適正を確保する体制を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を推進しています。

お客様や地域住民の皆様には、工場見学会を開催するなどコミュニケーションを深めるとともに、顧客満足度向上や信頼性の確保に努めています。また従業員一人ひとりが健康で、家族と共に幸せに暮らすことができるように、安全で健全な職場環境づくりを推進しています。2008年度は、さまざまな労働災害低減対策を実施した結果、「休業災害ゼロ」を達成しました。

今後とも当社は、ステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え続け、社会的責任を果たしながら、資源循環型社会の構築に貢献する企業であることをお約束いたします。

本報告書は、2008年度に推進した環境への取り組みを中心にまとめた5回目の報告書です。当社の活動をご理解いただくとともに、忌憚のないご意見を寄せいただきますようお願い申し上げます。

2009年7月

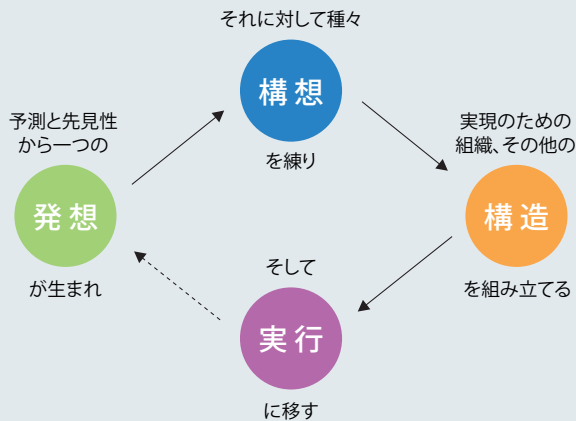
代表取締役社長

伊藤博之

経営の基本方針

経営理念

一つの発想が湧いてくれば、それに対して種々構想を練り、実現のための組織、その他の構造を組み立てます。そして実行に移します。



当社とステークホルダー



環境方針

基本理念

ダイセキは、<発想><構想><構造><実行>をキーワードに環境の汚染を防ぐだけでなく、地球規模の発想により、高度な技術力によりクリーンな環境を創り出すとともに、資源リサイクルのあらゆる可能性にチャレンジします。

基本方針

株式会社ダイセキは、産業廃棄物の中間処理およびそれらともなう産業廃棄物の収集運搬、また、コンクリート離型剤、工業用潤滑油等の石油製品の製造・販売において以下の基本方針に基づき、環境マネジメントシステムを実践いたします。

- 1 事業活動を通じて省資源、省エネルギーに努めるとともに、当社で発生する廃棄物の抑制を図ります。
- 2 環境負荷の少ない循環型社会の実現に貢献できるように、受け入れた廃棄物のリサイクル率を高めるための中間処理技術の向上に努めます。
- 3 産業廃棄物の収集運搬・中間処理を適切かつ安全に行い、また、同作業上で与える環境負荷の低減及び環境汚染を予防します。
- 4 環境に関する法規制およびその他の必要な基準を順守します。

以上の取組みについて、環境目的・環境目標を定め、定期的な見直しを行い、継続的に改善します。また、この環境方針は事務所内に掲示し、教育・訓練を通じて全従業員に周知するとともに、一般の人の要請があればいつでも公開します。

環境保全のあゆみ

- | | | | |
|-------|---|-------|---|
| 1983年 | (財)クリーンジャパンセンターから再資源化貢献企業として会長賞受賞 | 2003年 | 「産業廃棄物と環境を考える全国大会」で伊藤社長が環境大臣賞(生活環境改善事業功労者賞)受賞 |
| 1998年 | 重油流出事故の回収活動に対して海上保安庁長官賞受賞
千葉事業所がISO14001認証取得 | 2004年 | 関西事業所がISO14001認証取得 |
| 1999年 | 環境基本方針を制定 | 2005年 | 環境報告書の発行開始 |
| 2000年 | 九州事業所、北陸事業所がISO14001認証取得 | 2006年 | 愛知県および名古屋市から産業廃棄物処理業者の優良性評価基準適合制度の第1号を認定 |
| 2001年 | 関東事業所がISO14001認証取得 | | 事業所ごとの環境基本方針を廃止し、全社環境方針として制定。全社(本社・6事業所)統合のISO14001認証取得 |
| 2002年 | 名古屋事業所がISO14001認証取得 | | |

ダイセキの事業

当社事業の最大の特長は、産業廃棄物の最終処分量を減らすのではなく、資源として再利用する事業を展開していることです。

排出者と利用者をつなぐ当社は、まさに資源循環型社会の構築に不可欠な役割を担っています。

産業廃棄物を資源として循環させる事業を展開しています

当社は、産業廃棄物の中間処理を主たる事業としています。一般的に「中間処理」とは、廃棄物を最終処分場（埋立）する前処理のことを指し、脱水や乾燥、焼却、中和、破碎などによって、廃棄物を減量化することが主眼です。

これに対して当社は、焼却処理以外の多様な技術を組み合わせ、廃棄物を燃料化、あるいはリサイクル原料化する事業を中心としています。廃棄物は、ゴミや不要物ではなく資源であり、リサイクル製品の原料なのです。



排出者と利用者をつなぎ、循環型社会の推進を担っています

当社の事業とは、「廃棄物を有効利用できないか」と考える排出者と、「リサイクル製品を活用したい」という利用者をつなぐ仕事と言えます。

排出者からすれば、「再利用の方法がわからない」「利用先がわからない」といったお悩みがあります。また利用者からすれば「一定性状の製品を安定的に受け入れたい」「個別の性状管理は困難」といった実態があります。

当社の事業所では、排出者と利用者双方のニーズに応え、リサイクル率の向上に努めながら、一定性状の製品の安定供給を推進しています。

重油・補助燃料化



セメント原料化



浄化→放流



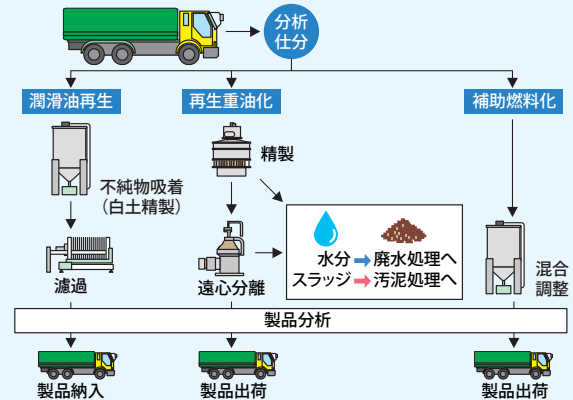
減量



廃油処理・リサイクル事業

廃油を下記の方法でリサイクルします。

- ① 潤滑油=劣化した潤滑油(切削油、ギヤ油、焼入油など)は、不純物を吸着、濾過し、利用可能な潤滑油に再生。
- ② 再生重油=水分や混入物を含む廃油は、それらを除去・精製して、再生重油へ。
- ③ 補助燃料=再生化が困難な水や泥分を含む廃油は、混合調整して、石炭代替燃料(補助燃料)として加工。

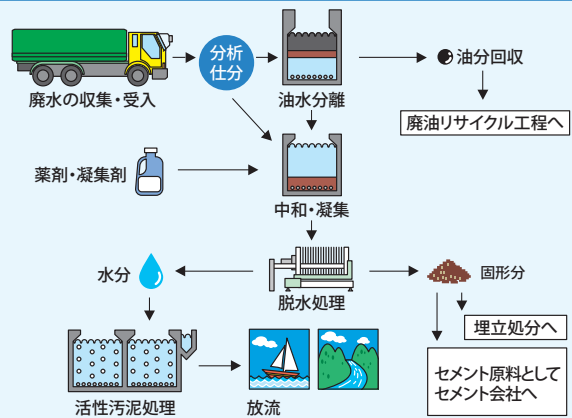


廃水処理・リサイクル事業

油分が混入した廃水を油水分離し、廃酸・廃アルカリは中和処理。その後、水分は放流し、油分は回収して燃料化します。こうした液状の廃棄物処理が、当社が最も得意とする領域です。

右のフローで示すように、油は回収してリサイクル工程へ回します。中和した水は、凝集・脱水処理、活性汚泥で生物処理^{*}を行い、水質基準に適合した水を河川や下水道に放流します。中和処理の際に発生する汚泥(固形分)は、脱水処理をしてセメント原料となります。リサイクルできない汚泥は、外部に委託して埋立処理します。

^{*} 活性汚泥処理: 微生物を利用した代表的な廃水処理方法。

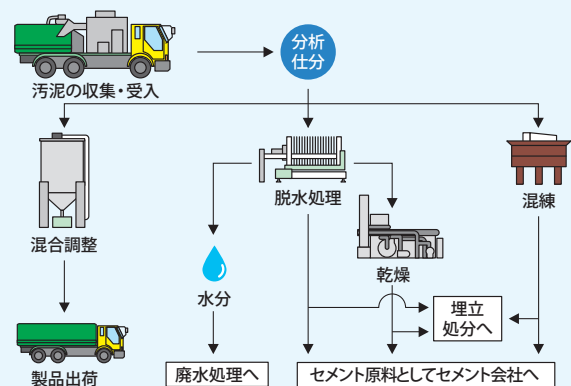


汚泥処理・リサイクル事業

汚泥を脱水、乾燥、混練、混合調整などの方法で処理します。混練とは、汚泥を薬剤と混合して水分や成分を調整すること、あるいは重金属の溶出を防ぐ処理法です。

混合調整後は製品として出荷し、また脱水・混練後はセメント原料として活用されます。リサイクルできない汚泥は、やむを得ず外部に委託して埋立処理します。

当社が処理の過程で重視していることは、発生する汚泥を減量することに加えて、可能な限りリサイクルすることです。



石油製品製造販売

コンクリート離型剤^{*}、工業用潤滑油(金属加工油、油圧作動油、防錆油)などを製造・販売する事業。名古屋事業所と九州事業所で実施しています。

^{*}コンクリート離型剤: コンクリートを型枠に流し込む前に、あらかじめ型枠表面に塗布しておく化学品。



環境経営の推進

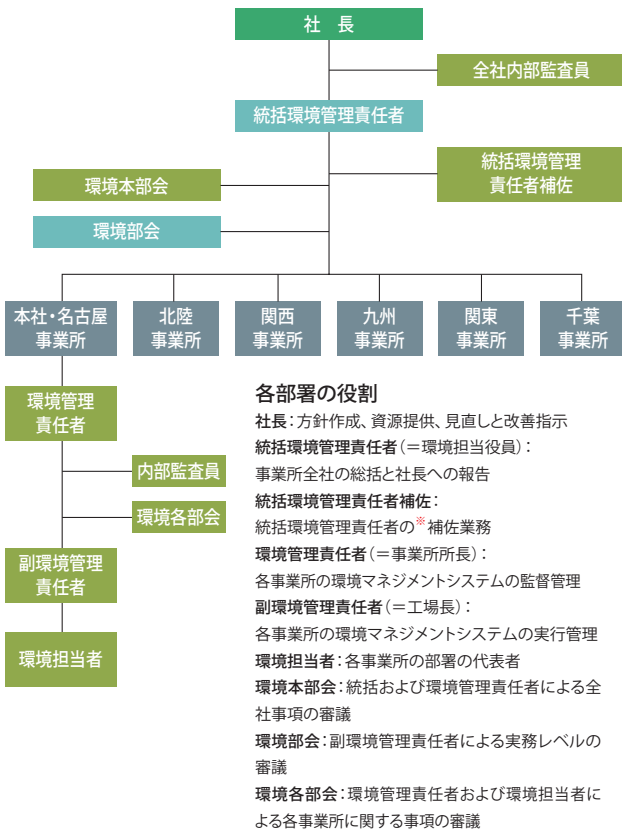
「環境方針」のもと、全事業所を統合した環境マネジメントシステムを構築・運用し、環境経営を積極的に推進しています。

環境マネジメントシステム

当社は、本社および6事業所を統合したISO14001:2004年版に則った環境マネジメントシステムを構築し、運用しています。下図のように、社長を責任者、担当役員を統括環境管理責任者、各事業所の所長を環境管理責任者とする組織体制で運用しています。当社のすべての従業員は、ISO認証登録事業所に属しています。また環境保全の基本的な考え方として「環境方針」を制定し、これを広く公開しています。

今後は、グループ会社や取引先に対しても、環境配慮を要請し、また取り組みを支援しながら、環境保全活動を広げていくことが課題であると考えています。グループ会社では、(株)ダイセキ環境ソリューションが全事業所(全従業員)で、(株)ダイセキMCRが1工場でISO14001を認証取得しています。

組織体制図



※ 2009年5月28日から統括環境管理責任者補佐を廃止

内部監査と定期監査の結果

環境マネジメントシステムが適切に実施され、有効に機能していることを確認するために年1回、内部監査を実施しています。ISOの全社統合を機に、2007年度からは本社とともに事業所の内部監査員が、他事業所を内部監査する体制としています。

2008年度は、監査の有効性を高めるために、アドバイスも含めて多くの指摘を出すこと、他事業所の優れた取り組みを見つけて報告することに重点を置きました。内部監査の結果、軽微な不適合事項3件が指摘されましたが、PDCAサイクルに基づき確実な改善を図りました。観察事項については42件の指摘があり、今後の取り組みに結びつけたいと考えています。

2008年度の定期審査(審査機関：(財)日本品質保証機構)では、改善指摘事項は0件であり、環境マネジメントシステムが適切に維持されていると評価されました。

内部監査結果

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
内部監査回数(回)	1	1	1	1	1
実施事業所数	6	6	6	6	6
改善指摘事項の数	4	6	0	0	3
内部監査員数(人) ^{※1}	33	35	41	38	44
内部監査員数(人) ^{※2}	1	7	7	9	9

※1 社内の講習を受けた監査員数。

※2 社外の内部監査員養成講習2日間コース受講者数。2006年度のISO全社統合を機に、社外講習受講によるレベルアップを図っています。

審査結果

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
改善指摘事項の数(外部審査)	2	1	0	0	0

環境関連法規の遵守状況

2008年度においても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、騒音規制法、水質汚濁防止法、悪臭防止法等の規定による不利益処分(改善命令、措置命令、事業停止命令等)は受けておりません。

また環境に関する罰金、訴訟等も発生していません。

環境会計

環境経営の推進にあたり、2005年度から環境会計を導入し、「環境会計ガイドライン」2005年度版を参考にしながら、環境保全に関するコストを算出し、公開しています。

2008年度の主要な設備投資としては、名古屋事業所における再生重油施設とエコエネルギーセンター（燃料化施設）、関東事業所における第3工場特燃施設があります。いずれもリサイクル燃料の製造施設で、この3施設で2008年度総投資額の46%を占めます。

下記の集計結果では、2008年度の環境投資割合は6.5%となっていますが、これは、製造施設に付帯する防油堤や脱臭装置などの装置のみを環境投資として計上する当社の環境会計計上ルールによるためです。当社では、リサイクル燃料製造施設であるからとして、それに関するすべての投資を環境投資としては計上していません。

環境保全コスト

集計対象：ダイセキ本社及び全事業所
対象期間：2008年3月1日～2009年2月28日

環境保全コスト(事業活動に応じた分類)

単位(千円)

分類	主な取り組みの内容	投資額		費用額	
		2007年度	2008年度	2007年度	2008年度
(1)事業エリア内コスト	環境負荷低減	131,881	91,501	326,218	142,580
内訳	(1)-1 公害防止コスト	107,504	82,081	235,195	137,174
	(1)-2 地球環境保全コスト	10,598	7,911	3,808	4,619
	(1)-3 資源循環コスト	13,779	1,509	87,215	787
(2)上・下流コスト		0	0	0	0
(3)管理活動コスト	緑化、環境改善、ISO審査費、環境報告書作成費	10,529	0	15,350	16,338
(4)研究開発コスト	濃縮廃水からのリサイクル品回収の検討等	0	0	72,966	89,000
(5)社会活動コスト	環境保全を行う団体等に対する寄付、支援	0	0	260	100
(6)環境損傷対応コスト	施設賠償責任保険料等	0	0	1,864	2,163
合計		142,410	91,501	416,658	250,181
	当該期の総投資額	1,577,219	1,398,393		
	環境投資率	9.0%	6.5%		

2008年度の環境投資の内訳は、防油堤・防液堤などに33%、場内側溝・油水分離槽などに12%、脱臭装置関係に27%などとなっています。

<投資額> 設備投資・研究開発費

<費用額> 減価償却費及び工事・維持費、人件費、ISO費用等

「環境保全コスト」の算出についての考え方

- ① 社外の廃棄物を処理するための施設は、「環境保全コスト」に計上していません。
- ② 上記の施設に付帯する脱臭施設、集塵施設は、「環境保全コスト」に計上しました。
- ③ 総投資額は設備投資のみとし、土地購入額は含みません。
- ④ 上下流コストは把握が困難なため、今回は算出対象外としました。
- ⑤ 研究開発コストには、研究開発に従事する者の人件費を含みます。

環境コミュニケーション

当社の環境への取り組みを広く社会に開示するために、2005年度から環境報告書を作成し、ホームページで公開しています。

また、地域の皆様の理解を得るために、事業所に応じて開催する住民見学会の場でも環境への取り組みを説明しています。このほか循環型社会形成における当社の役割を周知するために、パネル展示なども実施しています。(P23参照)

環境教育の推進

全従業員を対象とした環境教育を年1回以上実施しています。2008年度は、当社事業への認識を深めるために、リサイクル燃料実績(年間13万世帯分以上のエネルギー消費量に相当^{*})などを例にした研修としました。新規採用者は、環境マネジメントシステムの研修も必須としています。

また環境に関連した資格取得を奨励し、その費用はすべて当社負担としています。

^{*} 1世帯あたり消費量は41.2GJ(経済産業省「エネルギー白書2008」)

事業活動にともなう環境負荷の全体像

当社では、原材料の投入から製品の廃棄に至るまでの全体を把握し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

事業活動にともなう環境への影響

当社は、産業廃棄物を適正に処理し、リサイクル製品として再び製造業へ循環させる事業を営み、併せて石油製品を製造販売しています。言わば社会の“静脈”を担っていると言えますが、リサイクル製品の製造にともないCO₂や埋立廃棄物などを排出します。

各事業所で若干の相違はあるものの、環境に及ぼす重要な影響として次の2点を捉え、環境負荷低減に取り組んでいます。

1. 廃棄物処理過程で発生する残渣

中間処理工程から発生する廃棄物のうちでリサイクルができない残渣分、この削減とリサイクルが当社の永遠のテーマです。

2. 廃棄物由来の臭気

入荷する産業廃棄物に由来して発生する臭気は、法基準値以下とは言え、従業員や近隣環境に悪影響を与えます。当社は、さまざまな対策を実施し、臭気発生の軽減に努めています。

事業活動にともなう環境保全効果

焼却や埋立処理されていた産業廃棄物を、当社が中間処理することで、資源循環型社会形成を推進します。

1. リサイクルの向上

排出先ならびに社会全体のリサイクル向上に寄与します。

2. 化石燃料の使用抑制

廃油を補助燃料としてリサイクルすることで、化石燃料の使用抑制に寄与します。

3. 最終埋立場の延命

リサイクル処理で発生する汚泥をセメント原料として再生することで、最終処分量を削減し、最終埋立場の延命に寄与します。

INPUT

原材料

廃棄物等(原材料)
850千t(前年比-47)

補助材料
32千t(前年比-1)

石油製品原料
3.1千kl(前年比-0.8)

水
1,159千t(前年比+104)

エネルギー
486千GJ(前年比-21)

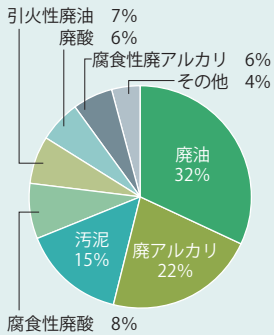
(内訳)
電気 188千GJ(前年比+4)
軽油 113千GJ(前年比-7)
A重油 47千GJ(前年比-3)
B重油 40千GJ(前年比-3)
都市ガス 41千GJ(前年比-7)
灯油 45千GJ(前年比-5)
ガソリン 8千GJ(前年比-1)
プロパンガス 0.6千GJ(前年比-0.1)

リサイクル率について

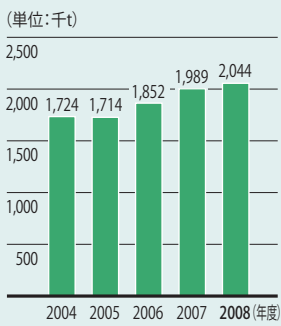
当社へ入荷した廃水は、中和処理後、排水基準値を満たして下水道等に放流します。

一般的に放流水はリサイクルに含めませんが、当社の中間処理の柱の一つである廃水処理を含めた成果を把握するために、放流水を含めたリサイクル率②を設定しました。

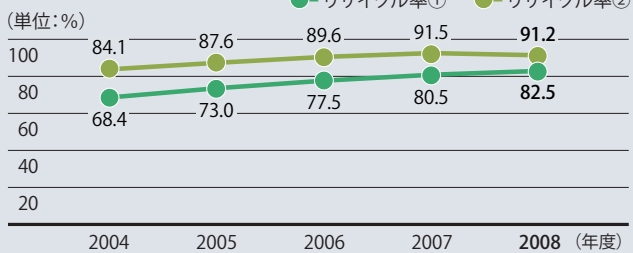
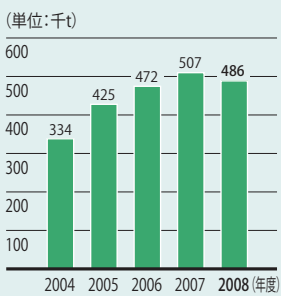
廃棄物の内訳



総物質投入量 5年間推移



総エネルギー投入量 5年間推移



リサイクル率①

放流水を除く

82.5%

(前年比+2.0ポイント)

リサイクル率 = (リサイクル + 中間処理残渣 <非リサイクル>) ÷ 廃棄物 × 100

リサイクル率②

放流水を含む

91.2%

(前年比-0.3ポイント)

リサイクル率 = (廃棄物 - 中間処理残渣 <非リサイクル>) ÷ 廃棄物 × 100

中間処理

- 廃油 → 潤滑油 / 重油 / 補助燃料
- 廃水 → 浄化・放流
- セメント原料
- 汚泥 → セメント原料
- セメント原燃料
- 銅滓

石油製品

OUTPUT

再資源化および製品

リサイクル製品

燃料系※1 190千t (前年比-9)

原料系※2 106千t (前年比-11)

※1 重油、補助燃料などとして納入後のサーマルリサイクル量として算出

※2 主にセメント原料

石油製品

3.1千kl (前年比-0.8)

排水(基準値未満まで浄化)

1,472千m³ (前年比-88)

中間処理

残渣
(非リサイクル)



焼却

8.6千t (前年比+3.3)

最終処分量(埋立)

66千t (前年比-5)

大気への排出

総CO₂ 排出量
27千tCO₂ (前年比-1)

●温暖化係数の出典

環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案 Ver1.5)」平成16年5月11日改定
(注)省エネ法や地球温暖化対策推進法などで電気の係数が年度ごとに変わる場合がありますが、係数を途中で変更するとエネルギー使用の増減を把握しにくくなるため2005年から係数は変更していません。

	温暖化係数
電気	0.000378 tCO ₂ /kWh
都市ガス	0.00211 tCO ₂ /m ³
プロパンガス	0.00621 tCO ₂ /m ³
軽油	2.62 tCO ₂ /kl
ガソリン	2.32 tCO ₂ /kl
灯油	2.49 tCO ₂ /kl
A重油	2.71 tCO ₂ /kl
B重油	2.85 tCO ₂ /kl

プロパンガスは比重0.482、1m³=2.07kgで計算

環境保全中期計画と2008年度の実績

当社は、環境保全中期計画において、「リサイクル率の向上と廃棄物の抑制」「事故および汚染の予防」「省エネ・省資源」に関する目標を事業所ごとに策定して、活動を推進しています。

環境保全中期計画 2008年度の目標と実績、自己評価、2009年度目標

リサイクル率の向上と廃棄物の抑制に関する目標と実績								
全社目的	事業所	目標	実績	自己評価	掲載頁	2009年度取り組み		
2008年度までにリサイクル率79.7%以上	リサイクル促進	名古屋	油系リサイクル 前年度+1,000kl以上	前年比-2,600kl	×	13	2011年度までに全社トータルのリサイクル率85%以上	名古屋 リサイクル率 83.8%以上 ●取組内容(抜粋) 汚泥発生率 9.7%以下を目指す(1課)、 品質管理の徹底(重油課)、 汚泥リサイクル率 70%以上を維持(4課)
		北陸	リサイクル率 61%以上 (下方修正)	61.8%	○			
		関西	重油+補助燃料を 3,730t/月以上	目標-1,000t	×			
		九州	汚泥リサイクル 40,000t/年以上	目標+4,000t	○			
		九州	リサイクル燃料 31,200kl/年以上(下方修正)	目標+2,000kl	○			
		関東	リサイクル率 97%以上 (下方修正)	97.7%	○			
		千葉	リサイクル率 99.2%以上	99.5%	○			
	廃棄物の抑制	名古屋	中和汚泥発生率を 10.1%以下	9.7%	○	13	九州	リサイクル率 95.1%以上 リサイクル汚泥 3,000t/月以上 リサイクル燃料 2,200kl/月以上
		名古屋	2,350t/月以上 乾燥処理	12月末にて打ち切り	-			
	中間処理技術の向上	北陸	水処理で発生する 汚泥削減方法の検討	金属回収の検討実施	○	18	関東	リサイクル率 96.6%以上
		関西	社外の情報を収集し 自社処理に活かす	廃液からのアンモニア 回収検討	○			
		関東	先行サンプルの 処理可能率64%以上	68.9%	○			

事故および汚染の予防に関する目標と実績						
全社目的	事業所	目標	実績	判定	掲載頁	2009年度取り組み
全工場 苦情0件の達成	名古屋	臭気・粉じん 0件	1件	×	16	苦情 0件 (継続)
	北陸	臭気 0件	0件	○		
	関西	臭気 0件	0件	○		
	九州	臭気 0件	0件	○		
	関東	臭気 0件	0件	○		
	千葉	臭気 0件	1件	×		
顧客や協力会社と連携して事故を予防する	名古屋	収集運搬に伴う 漏洩、反応事故 0件	0件	○	21	事故 0件 (継続)
	北陸		0件	○		
	関西		0件	○		
	九州		0件	○		
	関東		0件	○		
	千葉		0件	○		
	名古屋	先行サンプルの 情報収集を徹底する。 (依頼時の廃棄物の 発生工程記入率 100%)	100%	○	21	記入率 100% (継続)
	北陸		100%	○		
関西	100%		○			
関東	100%		○			
名古屋	入荷物の問題・ 要望をお客様に 100%伝達する。	100%	○	21	伝達率 100% (継続)	
九州		100%	○			
千葉		100%	○			

省エネルギー、省資源に関する2008年度の目標と達成状況					
全社目的	事業所	目標	実績	判定	2009年度取り組み
(原単位あたり前年度比1%減を目標とする) 省エネルギー、省資源を推進する	名古屋	原単位あたりの 電気使用量 前年比1%減	12月にて 打ち切り	-	業務車両の 燃費向上
		業務効率改善に よる省エネ	契約書保管業務 の電子化 マニフェスト返却 をPCにて管理	○	継続実施
	北陸	原単位あたりの エネルギー使用量 年平均1%削減 (2006年度を基準 に2011年度までの 5年で5%改善)	2006年度比 9.8%減	○	継続実施
		運送効率の向上* 前年度の運送 効率維持	前年比 4.9%増加	×	継続実施
	関西	フッ酸系廃液処理 600t/月	552t/月	×	業務の効率化 による省エネ 業務車両の 燃費向上 フッ酸系廃液 処理の増量
	九州	運送効率の向上 指数54以下	指数53.9	○	業務車両の 燃費向上
	関東	業務車両の運搬量 あたりの燃料 使用量 前年度比 1%減	4%減	○	前年度比 1%減
	千葉	業務車両燃費 データ収集	データ収集完了	○	業務車両の 燃費向上

* 運送効率(単位重量・距離当り) =
[燃料使用量(L)/(総積載量(t)×総走行距離(km))]×100で評価

2008年度の実績と総括

リサイクル率向上と廃棄物の抑制

全社リサイクル率79.7%以上とした目標達成に取り組みました。その結果、82.5%と大幅に目標を上回ることができ、2011年までに85%とする新たな目標を設定しました。

一方、事業所ごとの取り組みでは、絶対量を増やすことを目標とした事業所では、取り組みの前提となる廃棄物の入荷量が、世界同時不況の影響で大幅に減少したため目標に達することができず、目標の下方修正や取り組みを打ち切った事業所もありました。(活動の詳細はP13で報告)

事故および汚染の予防

全事業所で、近隣住民の皆様からの苦情0件、収集運搬にともなう事故0件などの目標を掲げて取り組みました。残念ながら臭気に関する苦情は2件発生しましたが、事故は引き続き発生していません。(活動の詳細はP16で報告)

省エネ・省資源

省エネに向けて、エネルギー原単位あたり前年度比1%削減を目標に取り組みましたが、結果は全社で1.8%増となりました。原単位とする廃棄物入荷量の減量が大きく影響しています。(活動の詳細はP14で報告)

2009 TOPIX

リサイクル燃料の製造ラインを増設

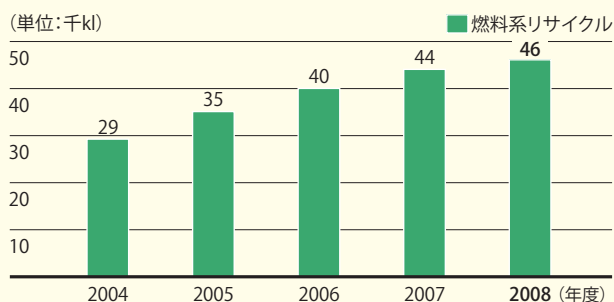


関東事業所 特燃課
課長代理
亀山 純一

関東事業所では、リサイクル燃料「特燃」を第2工場で製造しています。しかし、ユーザー増加にともなう製造量の増大、製品の多様化などから手狭になったため、2008年7月、新たに第3工場に特燃製造ラインを新設しました。

新設備は、静電気対策として加湿装置を設置、送液のオーバーフロー対策や、ドラム保管場所の散水施設なども充実させ、安全性を向上させました。また活性炭吸着とスクラバー式脱臭装置を設置し、製造ラインならびに入荷場所からの臭気の拡散を防いでいます。

関東事業所の燃料系リサイクル量の推移



製造ライン移転でリサイクル能力が向上

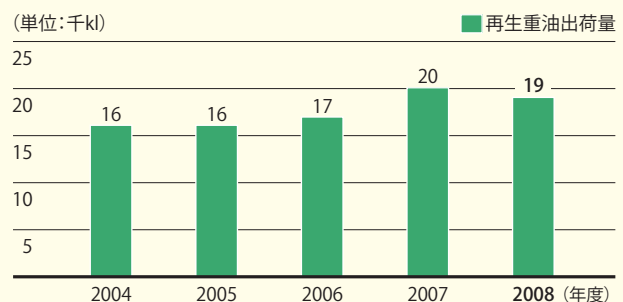


名古屋事業所 重油課
主任
山中 英司

2008年12月、本社工場内の重油製造設備をリサイクルセンターへ完全に移転。一連の工程を集約したことで、生産効率を高めることができました。また名古屋事業所では新燃料「DFO」を製造しています。3つの製造ラインのうち、一つをDFO専用のラインとしたことで、生産性も高めました。

2008年度の燃料出荷量は、不況の影響で残念ながら前年減となりましたが、製造ラインの効率化などによって、当事業所の製造能力は大きく向上しました。今後の景気回復と原料増加を願っています。

名古屋事業所の再生重油出荷量の推移



資源リサイクルの推進

当社は、社会の資源循環を推進する事業を展開しています。
当社のリサイクル率の向上は、社会全体の資源循環の向上に直結しています。

全社におけるリサイクル率向上

廃棄物の減量化や資源化が推進される中で、当社に委託される廃棄物は、年々、難度が高いものが増えています。こうした状況にあっても、当社はリサイクル技術の向上に努め、リサイクル率を高めています。

●リサイクル率①(環境目標とする放流水を含めないリサイクル率)

2008年度は埋立汚泥の増加が見込まれたことから、全社リサイクル率目標を79.7%以上と設定し、燃料系については使用先ユーザーの要望に応えるように、品種の増加、原燃料系リサイクルの製造などの取り組みを進めました。この結果、前年度を2ポイント上回る82.5%となり、目標を大きく上回りました。このため、2011年度までに85%とする目標を新たに設定しました。

●リサイクル率②(放流水を含むリサイクル率)

放流水を含めたりサイクル率は、前年度を0.3ポイント下回りました。処理難度の高い廃棄物の割合が増えたためです。

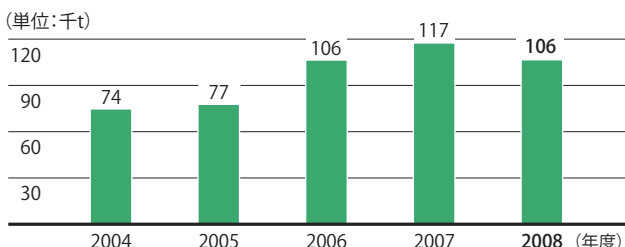
(リサイクル率推移は、P10参照)

原料系リサイクル

当社の原料系リサイクルは、ユーザーごとの規格に調整した汚泥をセメントの原料として供給しています。北陸事業所および名古屋事業所においては、銅を含む廃酸から銅回収する事業も行い、リサイクル率向上に努めています。

2008年度的全社原料系リサイクル量は106千tであり、前年度から11千t減となりました。これは、原料となる汚泥自体の入荷量が減少したことによるものです。

原料系リサイクル量の推移

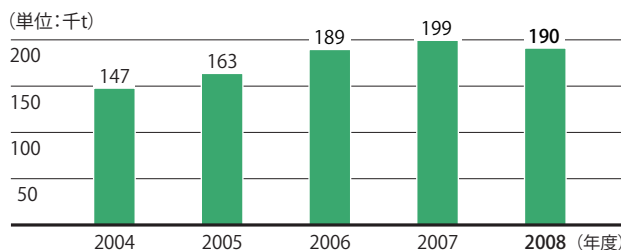


燃料系リサイクル

燃料系リサイクルでは、廃油を補助燃料や重油にリサイクルしてユーザーに納入しています。2008年度は、廃油の入荷量が減少したことから、リサイクル量は前年度から約9千t減の190千tでした。

廃油1tを焼却処理した場合と比較すると、リサイクル燃料にすることでCO₂を98%削減できます。当社が2008年度に生産したリサイクル燃料はエネルギー換算では5,400千GJとなり、これは13万世帯が1年間に消費するエネルギー量に相当します。

燃料系リサイクル量の推移



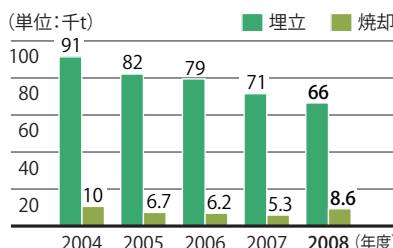
中間処理後の廃棄物削減

当社は、中間処理後の残渣の一部を外部に委託していますが、この委託量の削減に取り組んでいます。

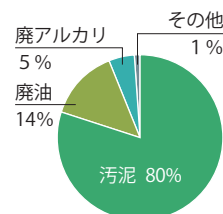
埋立廃棄物の削減は2008年度も順調に進み、前年度から約5千t減の66千tでした。焼却廃棄物は、主に燃料系リサイクル後の残渣ですが、前年度から3.3千t増加して8.6千tでした。

簡単に処理ができない、また処理後の残渣発生量が多い難処理物の入荷が増加しつつあり、当社としてもさらなる技術開発に取り組んでいきます。

廃棄物委託量の推移



委託廃棄物内訳 (2008年度)

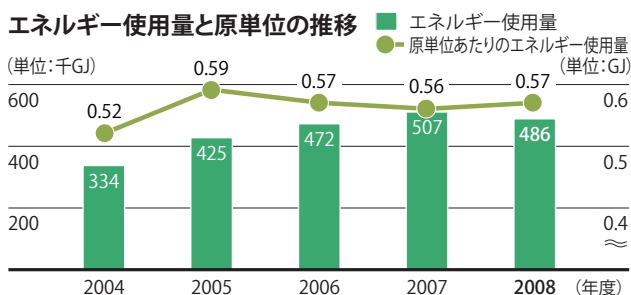


地球温暖化防止と省資源の推進

当社は、事業活動にともなうCO₂排出量の把握に努めるとともに、省エネや省資源化の推進などによってCO₂削減に取り組んでいます。

総エネルギー投入量と省エネの推進

2008年度の投入エネルギーの総量は、前年度から21千GJ削減し486千GJでした。生産量1tあたりのエネルギー使用量は、前年度から1.8%増加して0.57GJでした。これはエネルギーの使用量以上に、原単位とする生産量が減ったためです。当社は、生産増大を見越して設備増設を進めているため、生産量にかかわらず使用するエネルギー量は大きくなります。



注) 本報告書より、原単位を「取扱量」から「生産量」に変更し、過去5年にさかのぼり、数値を把握し直し記載しました。生産量とは、廃棄物等+石油製品原料です(P9参照)。

物流における取り組み

当社は原単位で年平均1%の消費改善に努めています。2008年度は、全事業所を対象に燃費調査を実施するなど、燃費効率および運送効率の向上に取り組みました。

2008年度、物流におけるエネルギー使用量の総量は削減できましたが、遠方への輸送が増加しているため原単位あたりでは増加しました。このため当社では、モーダルシフトを推進しています。

デジタルタコグラフの導入と未来性

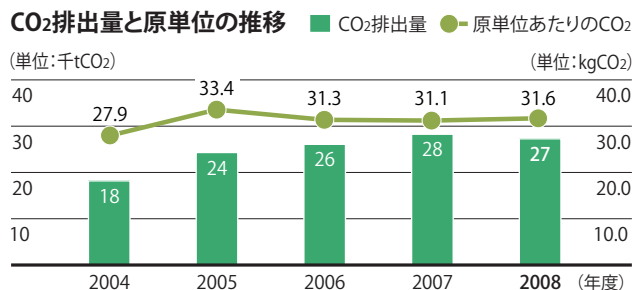
当事業所では2008年度、全ての収集運搬車両にデジタルタコグラフを導入しました。当初はストレスも感じ、効果も半信半疑でしたが、車両への負担が軽減されるとともに、燃費向上によるCO₂排出量の削減結果を目の当たりにして、環境への貢献を実感しています。

お客様からも「省エネだけでなく、安全にも大きな効果があるね」と評価いただきました。

環境への配慮だけでなく、安全輸送の面からもお客様の

温室効果ガスの排出量削減

2008年度のCO₂排出量は、前年度から1千tCO₂減少して27千tCO₂でした。廃棄物処理量の減少にともない、ボイラ燃料や軽油の使用量が減少したためです。生産量1tあたりのCO₂排出量は、原単位である生産量の減少が大きく影響して、前年度から0.5kgCO₂増加しました。



水資源使用量の削減

当社が最も多く使用している資源は、地下水や工業用水、上水などの水資源です。処理量の増加および処理難度の増加にともない、水使用量も増加傾向にあります。

そのため関西および関東事業所では、雨水槽を設けて工業用水や地下水の使用削減を推進。また、名古屋事業所では、雨水槽を設けての雨水回収や、ポンプのシール水や蒸気のドレン水などを回収して再利用しています。



関西事業所 業務課
井元 克彦

信頼が向上しました。私生活でも、安全運行・経済運行の意識が高まっています。

お客様、当社、自分のすべてでプラスになるデジタルタコグラフは、計り知れない未来性を秘めていると思います。

大気汚染・水質汚濁の防止

環境管理の基本として、工場から排出する排ガス、排水の管理を徹底しています。また土壌や地下水への汚染がないように管理に努めています。

大気汚染物質の排出管理

当社は廃棄物リサイクル後の残渣の焼却を外部に委託しているため、大気汚染防止法およびダイオキシン類特別措置法に関する焼却施設は有していません。

各事業所の小型ボイラー等から排出されるSOx、NOxなど大気汚染物質については、年2回測定していますが、2008年度も継続して全事業所で基準値を下回っています。

- ※1 ボイラー燃料である都市ガスにS(硫黄分)は含まれないため、SOx排出の可能性はありません。小型ボイラーは、NOxばいじんの基準値は、当分の間、適用猶予されています。
- ※2 SOx基準値は、K:地域ごとに決められた固定と、He:補正排出口高さ(m)で計算。He計算には、煙突出口の排出速度と排出ガス量の実測値を用いるため、基準値は通常測定ごとに変化。例外として、煙突に陣笠をつけた場合、Heは補正なしで煙突の実際の高さで計算するため固定の基準値。

大気汚染物質の排出管理2008年度 年2回測定値の平均

事業所	ばい煙発生施設の種類	SOx (Nm ³ /h)		NOx (ppm)		ばいじん (g/Nm ³)	
		基準値	実績	基準値	実績	基準値	実績
名古屋	小型ボイラー NO1	0.229	都市ガス使用により測定せず※1	150	29	0.05	<0.001
	小型ボイラー NO2				24		<0.001
	小型ボイラー NO3				17		<0.001
	小型ボイラー NO4				24		<0.001
	乾燥機	1.16	0.060	230	37	0.1	<0.002
	小型ボイラー (リサイクルセンター)	0.042	<0.002	180	53	0.15	<0.002
北陸	ボイラー	2.525	0.6635	180	48.5	0.3	0.0135
	乾燥機	6.45	1.128	230	35	0.2	0.0025
関西	小型ボイラー	q = k × 10 ⁻³ · He ^{※2}	都市ガス使用により測定せず※1	150	25	0.1	<0.005
九州	小型ボイラー NO1	0.063	0.020	260	58	0.3	<0.010
	小型ボイラー NO2	0.085	0.031		64		<0.010
	小型ボイラー NO3	0.085	0.026		68		<0.010
関東	小型ボイラー NO1	1.01	0.003	180	69	0.3	<0.001
	小型ボイラー NO2		<0.003		63		<0.001
	小型ボイラー NO3		<0.003		67		<0.001
	小型ボイラー NO4		<0.002		97		<0.001
	小型ボイラー NO5		<0.002		69		<0.001
千葉	小型ボイラー	0.63	不検出	250	54	0.3	0.0006

排水の管理

当社は排水の管理にあたって、中和・凝集した水分を活性汚泥方式による生物処理を施して放流しています。放流先は、名古屋、関西、九州、関東の各事業所が下水道、北陸事業所が河川です。原水、バッキ槽、放流水と処理工程に応じて監視測定し、異常を早期発見できる体制としています。

活性汚泥による処理では、廃水はおおむね3～5日間滞留(処理)してから放流されるため、急激に水質が悪化して基準値を超えるような可能性はほとんどありません。河川に放流している北陸事業所では、放流槽のpH計で24時間の常時監視・記録を実施しています。

2008年度も全事業所で、基準値を超える数値は検出されていませんが、水質を保全するため、今後も厳重な管理を継続します。

土壌・地下水の状況

当社では、地下への廃液の浸透を防止するために、タンクには防液堤を設け、工場内をコンクリートもしくはアスファルトで舗装するとともに、側溝、ためます、油水分離槽などを設置し、外部に廃液が流出しない構造としています。

また全事業所の生産部門・業務部門では、万が一、漏洩事故が発生した場合の緊急対応手順を定めており、年1回訓練を実施しています。2008年度も、当社において場外への流出は発生していません。

なお北陸事業所では、地下水(井戸水)を飲料として利用しており、年1回、水質分析をしています。



漏洩事故対応訓練 (名古屋事業所)

臭気などの防止と対策

廃棄物のリサイクル処理にあたっては、現在のところ臭気発生を皆無にすることはできません。当社は臭気対策を重要な課題と認識し、さまざまな設備を導入し、日常的な対策に取り組んでいます。

臭気などへの苦情ゼロ

全工場で苦情ゼロ件を目標としましたが、名古屋事業所と千葉事業所で各1件、臭気に関する苦情が発生しました。名古屋事業所の場合は、連絡時点では臭気が確認されなかったため原因は特定できていません。千葉事業所の場合は、タンク通気管から臭気が漏れたことが原因であり、移動式噴霧器で消臭剤を噴霧して臭気を抑えました。

ほかの4事業所では、臭気、粉じんとも、苦情は発生しておりませんが、苦情の有無にかかわらず、すべての事業所で臭気対策を継続して実施しました。

臭気パトロールと臭気測定

臭気パトロールを実施し、悪臭の発生がないことを確認しています。また地域との公害防止協定に基づき、臭気測定を定期的に行いました。

臭気測定状況

事業所名	測定頻度	測定箇所
リサイクルセンター(名古屋)	年2回	脱臭装置排出口、敷地境界
関西	年4回	脱臭装置排出口、敷地境界
関東	年1回	脱臭装置排出口、敷地境界
千葉	年1回	脱臭装置排出口、敷地境界

発生源での低減対策

臭気発生の可能性のある入荷物や処理設備については、次のような対策を実施しています。

● 入荷物の対策

受け入れ段階で著しい臭気を発生する廃棄物は、引取時、受入時に消臭剤を使用するほか、お客さまが保管している時点で臭気を減らせないか検討しています。また、やむを得ず搬入をお断りするケースも含めて、臭気低減に努めています。

● 設備の密閉化

臭気を排出する可能性のある設備については、順次、次のような措置を進めています。

▽活性汚泥処理施設におけるバッキ槽※の密閉化

▽処理施設の屋内化 ▽各種保管タンクの密閉化

▽汚泥保管場所へのシャッター設置

※ バッキ槽(曝気槽)：活性汚泥と処理排水を混合して、空気を吹き込んで処理をする反応槽。

消臭剤の噴霧

● 汚泥置場や脱臭設備の排出口に消臭剤を噴霧して臭気を抑えています。



自動シャッター(関東事業所)

脱臭設備の設置

臭いの種類や程度に応じて、全事業所に脱臭設備を設置し、やむを得ず発生した臭気を集めて処理しています。

廃棄物の臭気は千差万別で、アンモニアその他水溶性のガスにはスクラバー方式、油ミストや溶剤には活性炭吸着方式や燃焼脱臭が効果的です。

現状では燃焼脱臭装置が最も広範囲のガスに効果があると考えられますが、最新の技術情報を収集して多様な方法を検討しています。作業環境改善の面からも、「脱臭」は継続して取り組むテーマです。



オゾン脱臭装置
(エコエネルギーセンター)



スクラバー+活性炭吸着方式による
脱臭装置(関東事業所)

騒音や振動について

騒音や振動の防止については、法令や条例に基づき事業所ごとに該当施設を届け出ています。これらの施設は、設計段階で防音・振動対策を施しているため、これまで苦情等の問題は発生していません。

騒音規制法および振動規制法では、事業者には騒音や振動の測定義務はありませんが、日常的に機器を点検して管理・監視するとともに、リサイクルセンター(名古屋事業所)および関東事業所では地域との協定に基づき測定を実施しています。

化学物質の管理

当社の一部事業所では、環境に影響を及ぼす可能性のある化学物質を使用していますが、法に基づき適正に管理・運用を徹底しています。

PRTR法対象物質の管理

当社において、PRTR法（化学物質排出移動量届出制度）※に基づき届け出が必要なもの、名古屋事業所で石油製品原料として購入している2物質と、北陸事業所で河川に排水する6物質です。

これら以外にも、当社が取り扱う廃棄物には、PRTR法の該当化学物質が高い割合で含まれている可能性があるため、事前にサンプルと正確な物質情報を入手するとともに、入荷検査の徹底に努めています。このように、当社が取り扱う廃棄物は性状が一定でないため、常に注意を払って環境への排出を防いでいます。

※ PRTR法：有害性のある化学物質の発生源、環境への排出、事業所外への移動量を、国、事業者団体等の機関が把握・集計・公表する仕組み。

●名古屋事業所

名古屋事業所では、エチレングリコールとノニルフェニルエーテル※（ともに第1種指定化学物質）を年間1t以上使用しており、その使用の低減を最大限に追求しています。

※ ノニルフェニルエーテル：正式名称はポリ（オキシエチレン）=ノニルフェニルエーテル

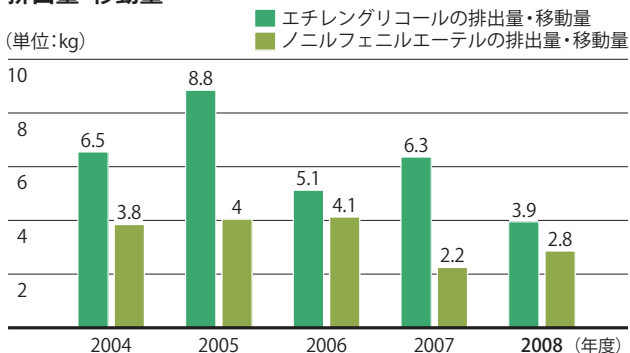
①エチレングリコール

当社が製造する不凍液の原料として使用。製造工程での容器への付着ロスや充填ロスなどから、わずかに欠損分が生じた量を届け出しています。PRTR法の改正にともない、2009年10月からは対象物質から除外されます。

②ノニルフェニルエーテル

当社が製造するコンクリート離型剤の添加剤として使用。製造工程での欠損分を移動量として届け出しています。

エチレングリコールおよびノニルフェニルエーテルの排出量・移動量



●北陸事業所

北陸事業所では、廃水をリサイクル処理後、河川へ放流している6物質について、公共水域への排出量を届出しています。届け出量は、受け入れ廃棄物の内容成分が異なることから、物質ごとに増減が生じています。

当社では、河川等への放流にあたっては、先行サンプル分析→入荷物分析→中間処理後の工程水分析→活性汚泥処理途中での分析→最終放流水の分析——と各段階で分析。厳格に基準値を遵守する水質管理を実施しています。

公共水域への年間排出量 (kg) と放流水平均濃度 (mg/l)

年度	2004	2005	2006	2007	2008	排水基準	平均濃度
銅水溶性塩	260	330	240	170	190	3	0.61
亜鉛	460	200	160	99	110	5	0.34
マンガン	140	170	84	190	280	10	0.83
フッ素	940	1,700	1,500	1,400	910	8	2.7
ホウ素	1,300	2,000	1,600	2,000	1,600	10	4.8
クロム、三価クロム	3.8	1.1	0.6	1.3	2.3	2	0.01

劇毒物の管理

当社の分析部門では、分析用薬品として毒劇物を使用しています。当社では「毒物劇物取扱規程」を定め、施錠や台帳作成による管理を徹底し、盗難・紛失を防いでいます。

2008年度も、引き続き事故等は発生していません。

微量PCB廃棄物の管理

2008年度、名古屋事業所で変圧器の更新にあたり調査したところ、更新廃棄予定の古い変圧器のうち2台の油から、微量PCBが検出されたため、PCB特別措置法に基づきこれを届け出ました。

PCB濃度は7.2mg/kgおよび1.9mg/kgであり、2台の変圧器は保管し、PCB特別措置法に従い2016年までに適正に処分する予定です。

研究開発活動

廃棄物の性状は必ずしも一定ではありません。当社は高度な分析技術を駆使して、リサイクル率の向上に努めるとともに、新たなリサイクル化技術を開発するなど、資源循環の最前線で貢献しています。

循環型社会を促進する開発活動

研究開発部門の役割は、ユーザーからお引き受けした排出物のリサイクルあるいは適正処理を迅速に推進するために、各種技術や改善策を開発・創案することにあります。また事業所間に強固なネットワークを構築し、全社的な技術レベルの向上にも注力しています。効率的なリサイクルシステムの構築、リサイクル率の向上、コスト低減なども重要なテーマです。

さまざまな問題の解決策を考え、スピードアップしながら実行することをテーマに技術開発に取り組んでいます。

汚泥削減や分離汚泥の燃料リサイクル化、エコエネルギーセンターにおける新エマルジョン燃料の生産、廃液からの銅回収。このような数々の技術は、開発部門の開発力と創意工夫から生み出されたと考えています。

今後とも、ユーザー各社のニーズに迅速にお応えすることを常に考えながら、研究開発を進めていきます。

事業統括本部 生産技術開発部次長
佐藤 金治



銅回収設備 (名古屋事業所)

高度な分析技術を駆使して

北陸事業所 生産技術課部長代理
福井 隆一



生産技術課では、リサイクルおよび適正処理に必要な分析に取り組んでいます。

排出事業者からは、事前にWDS(廃棄物データシート)とサンプルをいただき、特定有害物質はガスクロマトグラフ質量分析計で、重金属類はICP発光分光分析計や原子吸光を用いて分析します。有害物質が検出された場合は、許可された範囲内で無害化処理が可能かどうかテストします。

リサイクル化にあたっては、燃料系廃棄物では塩素および硫黄、引火点、発熱量などを測定し、汚泥系では蛍光X線分析計を用いて組成を分析。可能な限り成分調整などして再利用できるように研究します。高度分析機器を駆使してリサイクル率を高めることが当課の使命です。



ICP発光分光分析計

エコエネルギーセンター稼働

名古屋事業所 環境二部特燃課課長
奥平 幸伸



名古屋事業所では2008年9月、名古屋市潮見町に新リサイクル燃料施設「エコエネルギーセンター」が竣工し、稼働しました。本格的な脱臭設備を完備した環境に配慮した施設であるとともに、環境負荷が低い新エマルジョン燃料を生産する工場です。当社のリサイクル燃料は、窯業分野に限定されていましたが、ニーズの多様化にお応えし、高品質な新エマルジョン燃料を、廃油を利用して生産することを可能としました。

エコエネルギーセンターの稼働によって、リサイクル燃料化の領域を広げ、より安全で安定したリサイクル燃料をお客様に提供できるようになりました。



エコエネルギーセンター燃料施設

コーポレート・ガバナンス

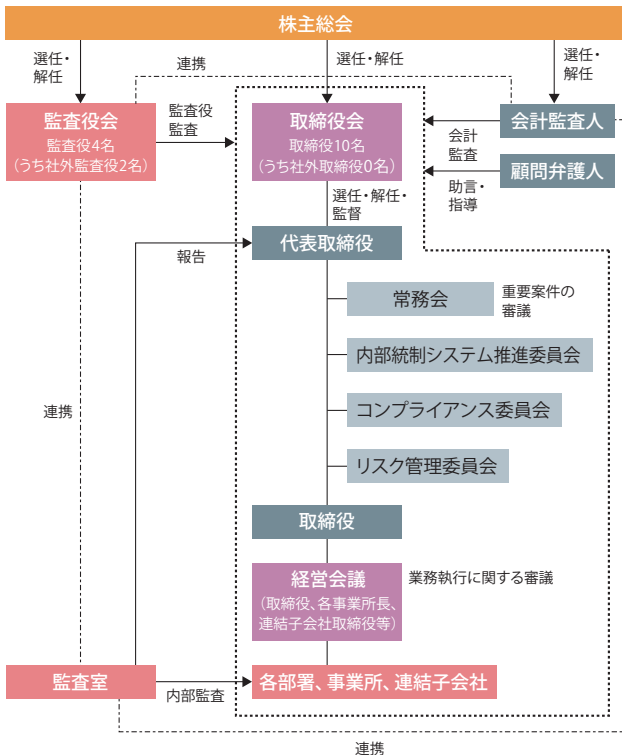
当社は、経営の透明性と健全性を向上させるために内部統制システムの整備・充実を図るとともに、リスク管理委員会を組織し、リスクコントロールに努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業経営における透明性と健全性の向上を図るために、法令および社会規範を遵守した企業活動を最重要課題として位置づけています。

当社は監査役制度を採用し、監査役会を構成して経営監視機能を充実させています。グループ全般に係る迅速で的確な意思決定と効率的な組織運営を目的とし、役員会(取締役会・常務会)の開催頻度を高くしています。また、日常的な企業活動に必要な権限は、6カ所の事業所長および3連結子会社の社長に委譲し、取締役、各部長、連結子会社の経営幹部などによる経営会議を開催しています。従って、当社グループでは、現状において執行役員制を導入する予定はなく、従来通り、取締役は経営責任と業務執行責任の両面を担います。

当社は、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制を整備しています。当社の経営上の意思決定、内部統制システム、コーポレート・ガバナンス体制は、下記の図で示すことができます。



(2009年5月28日現在)

内部統制システム

当社は、会社法に基づき「内部統制基本方針」を策定し、業務の適正を確保する内部統制システムを整備しています。

内部統制基本方針では、企業行動の指針として、「ダイセキ倫理憲章」に示した「社会的役割と責任」「法令等の順守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢として、内部統制システムの整備・充実と、倫理憲章の具体化を図っています。

内部統制の実施状況に対する指示・監督は取締役会が担い、整備状況のチェックとともに、適宜、基本方針や対応策の見直しを実施します。また代表取締役副社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心とした取り組みを推進しています。

リスクマネジメント

当社は、地震などの自然災害、労働災害、情報漏洩など、さまざまなリスクが発生した場合に備えて、2006年に「リスク管理規程」を制定しました。同時にリスクマップを作成し、リスク分類ごとに責任部門を定めて対応する体制としています。

リスクマネジメントを中心的に担う「リスク管理委員会」は、代表取締役副社長を長とし、当社グループのリスクを網羅的・総括的に管理しています。重要度の高いリスクについては対応策を決定し、リスクコントロールに努めるとともに、新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部門を定めて対応します。

部門ごとのリスク管理状況は監査室が監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会と取締役会に報告し、改善策を審議・決定しています。

コンプライアンス

当社は、経営の最重要課題にコンプライアンスの徹底を位置付け、コンプライアンス委員会を中心に、全従業員が参加する勉強会や研修会を実施し、法令および社会規範の徹底を図っています。

コンプライアンスと企業倫理の徹底

当社は、社会的責任と公共的責任を果たすことを経営の最重要課題として位置付けており、2002年5月には「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「倫理憲章」を制定して、社内外にこれを公開しました。

コンプライアンスの徹底を図るために、各部署では、担当取締役を中心に全従業員が参加するコンプライアンス勉強会を月1回以上の頻度で開催しています。こうした啓発活動を継続的に推進することによって、コンプライアンス体制を充実させています。

特に当社では、産業廃棄物の処理という各種法令に則った事業を営んでおり、その遵守は最重要の課題です。そのため、毎月1回、全従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、遵守徹底を図っています。2008年度は、廃棄物処理法および関連する環境法令（水質汚濁防止法、下水道法、大気汚染防止法など）の研修を実施しました。

また当社事業にとりわけ密接な関係がある収集運搬協力会社に対しては、交通安全および廃棄物処理法の勉強会を事業所ごとに年1回以上実施し、コンプライアンスの徹底を図っています。

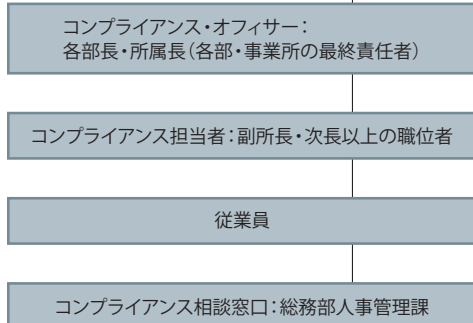
コンプライアンス体制、行動規範

コンプライアンス委員会

目的 コンプライアンスの意識を組織全体に浸透させるための各種施策の立案と浸透状況の点検

構成 委員長：代表取締役副社長
副委員長：事業統括本部長・事業統括本部担当役員
委員：総務部長・監査室長・環境安全本部長・本社部門部長・同部長代理

事務局 事務局長：企画管理本部長
総務部：人事管理課（コンプライアンス担当）



倫理憲章

誠実で責任ある行動が原点です。

ダイセキに働く役員および社員一人ひとりは、常に誠実で責任ある行動をとることが、広く社会から信頼され、お客様に選ばれる企業となる原点であると認識し、企業行動の指針として「ダイセキ倫理憲章」を定めています。

1. 社会的役割と責任

産業廃棄物中間処理会社の社会的役割と責任を十分認識し、自己責任原則に基づく健全で適切な企業行動を実践することにより社会の信頼に応えます。

2. 法令等の順守

法令や社内ルールを厳格に順守し内部統制に努め、適正な業務と誠実で公正な企業活動を遂行します。

3. 人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成

人権を尊重し、働きがいのある自由闊達な企業風土の醸成に努めます。

(2007年3月1日改正)

情報の保護・管理

当社は、個人情報の適切な保護に努めるために、2005年に「個人情報保護方針」を定め、役員・従業員に周知徹底を図るとともに、管理強化に取り組んでいます。

また情報セキュリティを経営の重要課題として認識し、当社が保有する情報資産を有効に活用するとともに、情報漏洩を防止するために、2005年に「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報管理と運用を図っています。

2008年度も引き続き情報漏洩などの事故は発生していません。

内部通報相談窓口

当社では、従業員が法令に違反する行為などを発見した場合、通報や相談できる窓口を設置し、内部通報・相談者の保護を徹底するとともに、適正な処理の仕組みを定めています。同時に、コンプライアンス経営を強化することで、不正行為などを早期に発見し、是正できる体制を構築しています。

環境汚染・事故の防止

当社は、事業活動における環境への汚染や事故を防止するために、厳格な処理フローを確立するとともに、全従業員が一丸となって事故防止に努めています。

適正処理を実施するチェックシステム

当社が取り扱う産業廃棄物は、一般的な原材料とは異なり、たとえば「廃油」と総称しても、その組成は常に異なります。そのため廃棄物ごとに組成を分析し、危険性を把握するとともに処理方法の検討が重要です。

当社では、まず事前にサンプルを提出いただき、組成・性状を分析するとともに処理を検討します。この一環として、2006年7月から独自のWDS(廃棄物データシート)を運用し、性状の事前把握の徹底に努めています。そして「処理・分析依頼書報告書」に基づく分析を実施し、処理の可否を検討する工程を経て、お客様とご契約しています。

初回入荷の際は、先行サンプルとの相違をチェックし、組成・性状が大幅に異なる場合はお客様に改善をお願いするほか、性状等に変更がある場合は情報を再提供いただいています。また処理工程で異常が見つかった場合は再チェックします。

このほか処分委託を受けた入荷物に異物が混入していた場合は、適正処理およびリサイクル推進の観点から、お客様に分別をお願いする場合があります。このように各工程できめ細かなチェックを実施することで、適正な処理と事故防止に努めています。

独自の廃棄物データシートの運用

当社は、環境省が示したガイドラインを参考に独自に作成した「WDS(廃棄物データシート)」を運用し、廃棄物の正確な性状把握に努めています。WDSには、有害物質などの情報に加えて、発生工程や取扱に関する注意事項などをお客様に記載いただいています。当社は、このWDSを活用することで、爆発や火災事故を防止するとともに、有害物質の適正処理を図っています。

なおWDS情報には技術機密が含まれる場合もあるため、お客様と機密保持契約を締結すると同時に、厳格な文書保存システムに基づき運用しています。

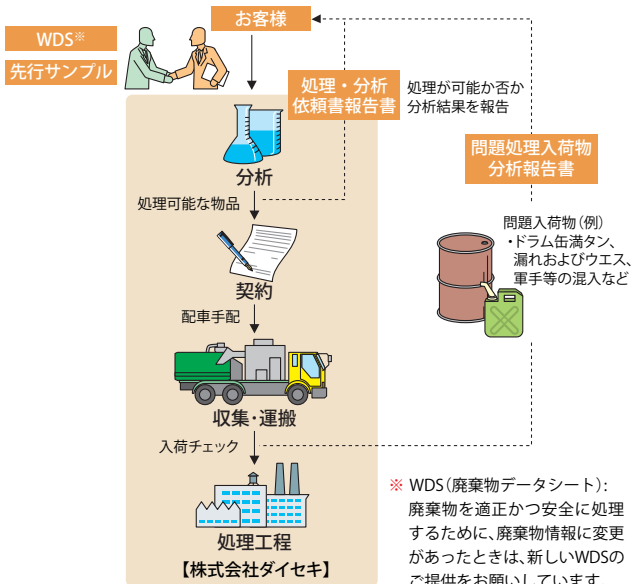


組成分析の様子

WDS(廃棄物データシート)

処理委託から処理に至る工程

処理委託～処理工程までのフロー



保安防災の推進

当社は、産業廃棄物処分事業および石油製品等の製造・販売、受託加工事業を行うにあたって、消防法の適用を受けています。法令を遵守した事業活動を行うことはもちろん、危険物施設の保安防災に万全を期しています。

また大規模地震や火災などの発生に備えて、事業所ごとに「自衛消防隊」を編成。負傷者の救出や初期消火、緊急通報などの防災訓練を定期的実施しています。



タンクへの放水訓練(九州事業所) 負傷者救出AED模擬訓練(北陸事業所)

労働安全衛生

当社は、安全およびコンプライアンスをすべてに優先させることを基本とし、全員参加で労働災害や保安事故防止に積極的に取り組んでいます。

労働災害のゼロ化

当社が取り扱う産業廃棄物には、危険性・有害性の高いものが多く含まれます。その取り扱いに万全を期す一方、労働災害の未然防止と職場環境の改善に向けたさまざまな安全活動を展開しています。安全ルールを徹底して守り、労働安全衛生を確保することは、環境汚染の予防にもつながります。

2008年度は、「災害は慣れと油断と気の緩み 抜くな点検 省くな確認!」を安全スローガンに掲げて活動を推進しました。このスローガンは、従業員が応募した541件から優秀賞に選ばれたものです。

安全活動の取り組みの一つに、事故に至らないまでも危険を感じた体験を投稿する「ヒヤリ・ハット提案制度」があります。2008年度は、前年度を571件上回る全社計2,618件の提案があり、重大な事故に至る可能性がある内容は最優先で対策を講じました。また、事業所ごとに安全衛生委員が作業現場を巡視し、不安全な状態や行動を指摘するとともに、安全衛生委員会で安全策を講じて事故防止に努めました。

このような取り組みを推進した結果、2008年度は不休業災害が7件発生したものの、休業災害「ゼロ」を達成することができました。不休業災害については、事故に潜む本質的な要因を分析して再発防止対策を実施しました。

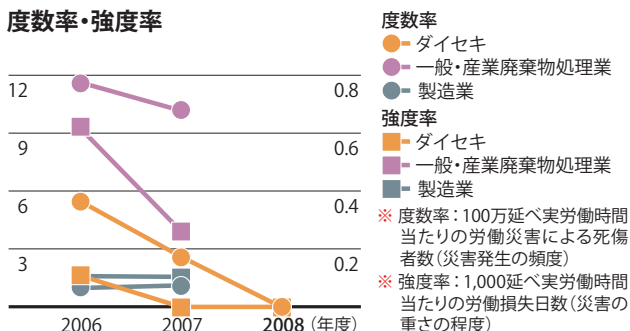
2009年度は、「安全はすべてにおいて優先される 急がず 省かず 過信せず」を安全スローガンとして、安全衛生管理計画のもと、ゼロ災害をめざした活動を推進します。

労働災害発生件数推移 (1月～12月)

単位:件

	2006年	2007年	2008年
死亡災害	0	0	0
休業災害	6	3	0
不休業災害	8	8	7

度数率・強度率



輸送における安全の徹底

当社は、輸送上の事故防止を重大な課題と捉え、事故ゼロに積極的に取り組んでいます。その一環として、ドライバーの安全講習会を実施するとともに、運搬車両を定期的に点検しています。

万が一の事故に備えて、車両には緊急連絡先・積荷の品名・危険有害性を記載した「物性データシート」と「業務作業標準書」の常備を義務付けています。タンクローリー車、バキューム車などの大型車両の脱輪事故の防止にあたっては、ナットの緩みやボルトの折損を日常点検で確認するとともに、3カ月ごとに定期点検を実施しています。

また当社は、需要増加によって当社車両だけでは輸送できない場合、協力会社に収集運搬を委託しています。委託にあたっては、輸送上の事故防止と関係法令の遵守を図るために、協力会社を対象とした安全協議会を定期的に開催して安全の確保と向上を図っています。

このような取り組みの結果、2008年度、輸送上の漏洩、反応事故は発生していません。



交通安全講習会(本社・名古屋事業所)



無事故無違反運動優秀事業所(北陸事業所)

交通事故防止の推進

当社は安全運転意識の啓発を目的に、従業員全員が自動車安全運転センターに運転記録の交付を申請しています。1年間を通じて優秀なドライバーには、同センターから「SD (Safe Driver) カード」が各人に発行され、無事故無違反の証として携帯しています。

2008年度は、北陸事業所が、安全運転に心がけ交通安全に寄与した功績が認められ、管轄の松任地区の安全運転管理者協議会および事業主交通安全推進協議会から「無事故無違反運動優秀事業所」として表彰されました。

地域との対話と社会貢献

当社は、地域社会の一員として信頼性の高い事業活動を展開するとともに、社会全体から信頼いただける企業をめざした取り組みを推進しています。

地域での環境保全協定の締結

当社の下記事業所では、地方公共団体や自治会、漁業協同組合などと環境保全協定あるいは公害防止協定を締結しています。2008年度も違反事項はありませんでした。

- 名古屋事業所：名古屋市港区船見町※1
- 北陸事業所：白山市、白山市相川新町、村井新町※1
- 関西事業所：明石市、明石市二見町※1※2 加古郡播磨町※2
- 関東事業所：佐野市、佐野市黒袴町、西浦町※1
- 千葉事業所：袖ヶ浦市

※1 域内の自治会と締結 ※2 関連漁業協同組合と締結



北陸事業所の海岸清掃活動



クリーンキャンペーン・なごや2008

地域の皆様との対話促進

当社では、事業所近隣の住民の皆様をお招きした工場見学会を事業所に応じて実施しています。

関西事業所(明石市)では、2008年11月、地元の二見町合同文化祭において、事業内容をパネル展示しました。また2009年1月には、自衛消防隊員(浅田副工場長)が明石市消防出初式に参加しました。



工場見学会



関西事業所パネル展示
(二見町合同文化祭)

国際技術研修への協力

2008年10月、(財)北九州国際技術協力協会が主催する「産業廃水処理技術コース」の見学研修が実施され、当社はこれに協力しました。

中国、ジャマイカ、イランなどでは急増する人口のため廃水処理が追いつかず都市環境が悪化しています。本研修は、こうした問題解決を図るために各国から同協会に協力依頼があったもので、当社はその趣旨に賛同して協力したものです。



当社を見学した研修参加者

イベントへの協賛

日本文化の復興と地域活性化の願いを込めて、2008年7月、名古屋大学相撲部が主催して開催されたイベント「どすこい!! 名古屋城RAVE2008」に協賛しました。



協賛イベント

事業所周辺の清掃活動

各事業所では、工場周辺の清掃活動を定期的に行っています。北陸事業所では、2008年6月、地域の海岸清掃を実施しました。

また本社と名古屋事業所は合同で、2008年6月6日に実施された「クリーンキャンペーン・なごや2008」に19名が参加し、名古屋市荒子川公園周辺の清掃に汗を流しました。

「少年少女発明クラブ」事業活動への助成

科学技術やものづくりに関心を持つ小中学生を育成するため、(社)発明協会が主催する「少年少女発明クラブ」の活動に協賛しました。

お客様との信頼性の向上

当社は、透明性が高く、環境保全に配慮した事業活動を展開するとともに、お客様からさらに信頼いただける企業であることをめざして取り組んでいます。

産廃処理業者優良性評価制度の適合

環境省では、2005年度から「産業廃棄物処理業の優良性評価制度」を実施しています。国の評価基準を満たした処理業者を都道府県・政令市が適合確認し、許可証に記載する制度です。評価基準は、過去5年間に不利益処分を受けていない「遵法性」、定められた情報をインターネットで公開・更新する「情報公開性」、環境マネジメントシステムを取得している「環境保全への取り組み」の3点です。

当社は、愛知県および名古屋市から本制度の第1号事業者の認定を受け、現在では全国73自治体から適合評価を受けています。

適合事業者は、当事業の事務局が運営する「産廃ネット」で公開されています。産業廃棄物の排出事業者にとっては、優良な処理業者を選択することができ、その結果、透明性が高く、環境にも配慮した適正な処理推進が期待されています。

<当社の開示情報URL>

http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u2.php?UserID=02051



産廃ネットでの当社情報開示画面



評価制度パンフレット

施設見学の実施

当社では、お客様をはじめ、行政機関や各種団体による工場見学会を随時実施しています。

2008年度は、前年度より416回多い1,428回実施しました。またISO14001を認証取得されたお客様などから寄せられるご意見、ご要望に積極的にお応えしています。



施設見学

お客様とのコミュニケーションと対応

工場見学されたお客様から「排出時点で十分に分別すれば、より安全で効率的な処理ができることがわかった」、「臭気対策設備を現地確認したが参考になった」、また初めて見学されたお客様から「想像とは異なり、きれいでよく管理され、安心して委託できる」といったご意見、ご感想を数多くいただいています。

引き続きご意見を拝聴するとともに、「産廃ネット」「環境報告書」などで最新情報を発信しながら信頼性の向上に努めていきます。

お客様の声

リサイクル製品(再生重油)の評価

水野産業株式会社 岡崎支店 支店長 水野 征次様

当社は、「鉄」「アルミニウム合金」「貿易」の3部門を中心に、資源の総合リサイクルを事業としています。アルミニウム製品の製造にあたって、アルミスクラップを溶解する反射炉燃料(再生重油)をダイセキさんから購入しています。

長年にわたってダイセキさんの再生重油を使用していますが、安定したカロリーが得られ、トラブルもないことから、安心して生産できます。これからもダイセキさんとともに、限りある資源を大切に、循環型社会の構築に貢献していきます。



アルミニウム反射炉



アルミニウム地金(製品)

働きやすい職場づくり

当社は、従業員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、従業員一人ひとりが自己の能力を伸ばすことができるように積極的にサポートしています。

人権の尊重

当社は「倫理憲章」に、人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成を掲げ、従業員の基本的な人権を尊重し、人種、信条、性別、身体障がいなどによる差別を徹底して排除しています。

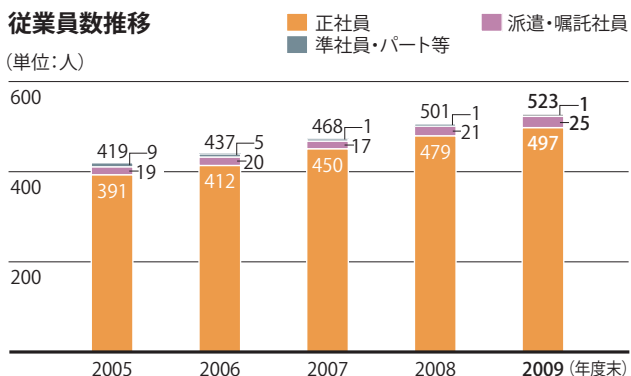
また、個人のプライバシーを保護し、セクシャル・ハラスメントなどの人権侵害行為を防止し、互いが敬愛し、尊重しあう企業風土づくりを推進しています。

雇用の状況

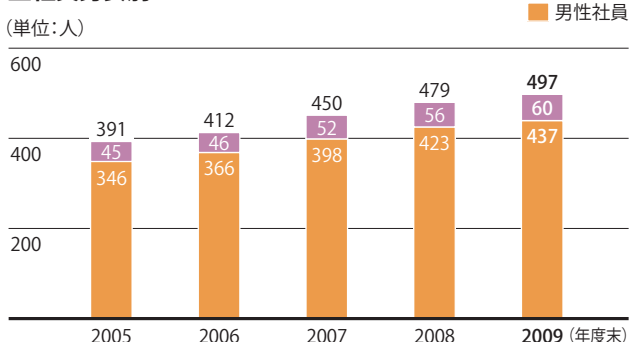
2009年2月現在、当社の従業員数は523名で、うち正社員は497名です。従業員数は、前年同時期から22名増加しました。正社員に占める男性の割合は88%です。これは当社事業の特性を反映した結果と言えますが、女性社員数は過去5年間で、45名から60名に増加しました。

当社は雇用の維持・確保を重要な経営課題と捉えており、過去5年間で人員削減などは実施しておらず、新卒者の採用を定期的に行っています。

従業員数推移



正社員男女別



再雇用制度

当社は、定年年齢を60歳と定めています。60歳到達者のうち希望者に対しては、嘱託規程に基づき、協議の上で嘱託社員として契約し、再雇用する制度を実施しています。

2008年度の再雇用者は24人でした。

障がい者の雇用

当社は、障がいがある従業員が働きやすい職場環境づくりに努めています。

2008年度の障がい者雇用率は、法定雇用率(1.8%)をほぼ達成した1.79%でした。今後も、障がい者雇用率の達成・維持に努めます。

仕事と家庭の両立支援

当社は、従業員のワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)を支援するために、さまざまな制度を設けています。これらの制度は育児・介護休業法などに準じて制定し、育児や介護のための休業、子の看護休暇などについて配慮した制度としています。

当社では、やりがいのある仕事と私生活のバランスをとりながら、各人が持つ能力を十分発揮できるようにサポートしています。



管理課事務所



生産技術室

資格取得の推進

当社では、環境保全活動を推進し、また職場の安全衛生を確保するために、資格取得を積極的に推進しています。特に産業廃棄物の中間処理工程では、危険物を取り扱い、化学反応と密接に関わります。そのため、生産・業務部門の従業員は、「危険物取扱者」「特定化学物質作業主任者」「酸素欠乏危険作業主任者」などの資格取得を必須としています。

2008年度、環境および安全に関連した資格保有者の延べ人数は、前年度から180人増えて1,690人となりました。

また、業務に対する創意・工夫、安全対策、製品の企画・改良などの提案活動に日常的に取り組み、優秀な提案に対しては社内表彰する制度を推進しています。

環境に関する資格保有者数 計 117人

資格者	取得人数	資格名	取得人数
特別管理産業廃棄物処分課程	7	環境計量士(騒音、振動)	5
特別管理産業廃棄物収集運搬課程	24	ダイオキシン類関係公害防止管理者	1
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	14	水質関係第一種公害防止管理者	25
特別管理産業廃棄物管理責任者	13	水質関係第二種公害防止管理者	1
環境審査員上級コース	1	水質関係第四種公害防止管理者	3
環境カウンセラー [※]	2	大気関係第一種公害防止管理者	6
エネルギー管理士・熱管理士	1	大気関係第四種公害防止管理者	1
環境計量士(濃度)	10	騒音関係公害防止管理者	1
		技術士(上下水道部門)	2

[※] 環境カウンセラー：環境保全に関する専門的知識や経験をもとに、環境保全活動への助言等を行う人材として、環境省の審査を経て登録された人材(国家資格ではありません)

安全確保に関する資格保有者 計 1,573人

資格者	取得人数	資格名	取得人数
甲種危険物取扱者	37	フォークリフト運転技能講習	306
危険物取扱者(乙4)	342	クレーン運転	8
第一種衛生管理者	15	小型移動式クレーン運転技能講習	53
有機溶剤作業主任者	87	移動式クレーン特別教育	18
特定化学物質作業主任者	164	クレーンの運転の業務に係る特別教育	50
酸素欠乏危険作業主任者	251	玉掛技能講習	129
乾燥設備作業主任者	8	車両系建設機械運転	105

心身の健康への配慮

当社では従業員の健康維持のため、定期健康診断の受診100%を継続しています。また、生活習慣病の増加が社会的に大きな問題となる中、35歳以上の従業員については、メタボリックシンドローム診断に加えて、上部消化管X線撮影、腹部超音波検査などのオプションを取り入れた人間ドックを実施して病気の早期発見と早期治療に努めています。

過重労働の防止のためには、長時間労働者の健康状況を把握し、産業医による面接指導を取り入れています。また、産業医による糖尿病・高血圧等の生活習慣病、あるいはメンタルヘルスなどの医学に関する専門的な衛生教育を実施して、従業員の健康に対する意識の向上を図っています。

健康づくりの面では、従業員相互の親睦と体力向上を図ることを目的に、毎朝、ラジオ体操を実施しています。

このほか従業員が自主参加するフットサル、バドミントン、テニス、釣りなどのサークル活動をバックアップし、健康増進をサポートしています。

さらに従業員とその家族の余暇の充実や健康増進のために、各地の宿泊施設を利用できる制度を整えるなど、福利厚生への充実にも努めています。



ラジオ体操



健康診断



クラブ活動(釣りクラブ)

第三者コメント



椋山女学園大学教授・医学博士
名古屋大学名誉教授

後藤 節子

株式会社ダイセキ(以下「ダイセキ」という。)は産業廃棄物の処理業として、業界をけん引している素晴らしい企業と聞き及んでいます。このたび、ダイセキの「環境報告書2009」における第三者コメントの執筆をお受けしたのも、活気ある事業展開、きめ細かな社会貢献などに感銘したことによるものです。この紙面を借りまして、私の思いを述べたいと思います。

ダイセキはその経営理念を「発想、構想、構造、実行」としています。従業員一人ひとりの発想が積み重なり、構想となり、そして具体的な形(構造)に進化し、そして実行される。まさに一つ一つの細胞がそれぞれの役目を持ち、秩序を持って集合し、一つの生命体となりダイナミックに動いているようであり、この経営理念は、トリガーとしての従業員の発想を重視しているところに大きな意味があると思います。従業員を第一に思い、それを結集し、全員で前進するというこの理念は、まさにダイセキの理念としてふさわしいものであると思います。この結果、業績は着実に伸び、様々な環境配慮を実践し、低炭素社会の構築、循環型社会の形成にしっかりと貢献しているものであります。

この報告書2009を見ると、種々の環境対策を推進していますが、私が特に目を見張る点は、「地域との対話と社会貢献」の部分です。地域との環境保全協定はもとより、地域との対話を重視しているところが素晴らしく思います。工場見学会、文化祭における事業内容の紹介パネル展示などは、「地域に開かれたダイセキ」を強く印象付けています。一人でも多くの人々にダイセキを見ていただき、理解をしていただくという姿勢がしっかり出て、好感が持てます。まだまだ多くの事例があると思いますが、この部分につきましては、さらにページを増やし、地域との対話状況を皆様にお知らせしてほしいと思っております。また、自衛消防隊活動、海岸清掃活動などの参加は、地域と一体になるための重要なポイントです。このように、積極的に参加することは、国が定めた環境基本計画[※]に示す4つの長期的な目標の一つであり、非常に重要なことです。ダイセキとして、さらなる活動の場の広がりを期待しているところであります。

環境省が編纂した平成21年版環境白書は、環境白書、循環型白書、生物多様性白書を統一したものとしています。その重要な施策は、低炭素社会の構築、循環型社会の形成、それに生物多様性の保全です。折しも、2010年に生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が愛知県名古屋市で開催されます。ダイセキはすでに、低炭素社会構築への貢献、循環型社会形成への貢献を積極的に推進しており、その成果は目を見張るものがあります。これに加えて、今後は生物多様性の保全という切り口からも大いに貢献していただき、日本の、世界のダイセキとなるよう、ますますの発展を祈念するものです。

[※] 環境基本計画：長期的な目標は、「循環」、「共生」、「参加」、「国際的取組」の4点。

後藤節子教授プロフィール
名古屋大学医学部卒、医学博士。名古屋大学医療短期大学部看護学科教授、名古屋大学医学部保健学科教授などを経て現職。

サイト別パフォーマンスデータ

	名古屋事業所		北陸事業所		関西事業所		九州事業所		関東事業所		千葉事業所	
CO ₂ 排出量(千tCO ₂)	11.3		5.6		2.7		2.9		4.1		0.4	
電気使用量(百万kwh)	7.3		3.5		3.3		1.7		3.1		0.1	
重油使用量(千kl)	1.0		1.0		-		0.3		-		-	
灯油使用量(千kl)	1.8		<0.1		-		-		1.1		<0.1	
ガソリン使用量(kl)	103		23		38		36		44		11	
都市ガス使用量(千m ³)	785		-		207		-		-		-	
水質データ(基準値・データ)	平均	基準値	平均	基準値	平均	基準値	平均	基準値	平均	基準値	平均	基準値
PH	7.9	5越え 9未満	7.5	5.8を越え 8.6未満	7.3	5越え 9未満	7.1	5~9	7.9	5.7~8.7	雨水以外 は流さない ため測定 せず	5.8を越え 8.6未満
BOD(mg/l)	7.6	160以下	12	(日間平均) 30以下(最大) 40以下	31	600以下	26	600以下	48	300以下		20
SS(mg/l)	13	200以下	18	(日間平均) 70以下(最大) 90以下	42	600以下	31	600以下	126	300以下		40
n-hex(mg/l)	<1	5以下	1.1	5以下	<1	5以下	<1	5以下	0.9	5以下		鉱油類3、 動植物油5

環境省「環境報告ガイドライン」(2007年版)との対照

基本的情報	該当頁	オペレーション指標	該当頁
1 経営責任者の緒言	P.3	1 総エネルギー投入量及びその低減対策	P.9, P.14
2 報告にあたっての基本的要件	P.2	2 総物質投入量及びその低減対策	P.9, P.14
3 事業の概況	P.1	3 水資源投入量及びその低減対策	P.9, P.14
4 環境報告の概要	P.11-12	4 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等	P.9-10, P.13
5 事業活動のマテリアルバランス	P.9-10	5 総製品生産量又は総商品販売量	P.1, P.9
環境マネジメント指標	該当頁	6 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	P.10, P.14
1 環境マネジメントの状況	P.7-8	7 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	P.10, P.15-16
2 環境に関する規制の遵守状況	P.7, P.23	8 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	P.17
3 環境会計情報	P.8	9 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	P.13
4 環境に配慮した投融資の状況	--	10 総排水量等及びその低減対策	P.10, P.15
5 サプライチェーンマネジメント等の状況	--	社会パフォーマンス指標	該当頁
6 グリーン購入・調達状況	--	社会的取組の状況	
7 環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況	P.18	① 労働安全衛生に関する情報・指標	P.22
8 環境に配慮した輸送に関する状況	P.14	② 雇用に関する情報・指標	P.25
9 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	--	③ 人権に関する情報・指標	P.25
10 環境コミュニケーションの状況	P.8	④ 地域及び社会に対する貢献に関する情報・指標	P.23
11 環境に関する社会貢献活動の状況	P.23	⑤ 企業統治(コーポレートガバナンス)・企業倫理・コンプライアンス及び公正取引に関する情報・指標	P.19- P.20
12 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況	P.5-6, P.13	⑥ 個人情報保護に関する情報・指標	P.20
環境効率指標	該当頁	⑦ 広範な消費者保護及び製品安全に関する情報・指標	P.24
環境配慮と経営との関連状況	--	⑧ 企業の社会的側面に関する経済的情報・指標	--
		⑨ その他の社会的項目に関する情報・指標	--

編集後記

当社は2005年度から環境報告書を作成し、主に環境保全活動の取り組み状況を広く社会に開示するため、ホームページで公開してきました。本報告書からは、事業活動を企業の社会的責任の視点から、多様なステークホルダーの皆様の関心に応えるため「社会的な取り組み」状況につきましても、情報開示・情報提供に努めました。今後も、お寄せいただいた貴重なご意見を反映させながら継続して作成し、当社の取り組みと成果などを公表していきます。



環境報告書編集会議

株式会社 **ダイセキ**

〒455-8505 名古屋市港区船見町1番地86

<http://www.daiseki.co.jp>

皆様のご意見・ご感想をお聞かせください

「環境報告書 2009」をお読みいただきありがとうございます。
当社は、企業の社会的責任を果たし、環境保全に積極的に取り組むとともに、
皆様方とのコミュニケーションを一層深めながら、
報告書を継続的に改善して充実させていきたいと考えています。
どうぞ忌憚のない皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。(2009年7月)

株式会社ダイセキ 環境安全部
E-mail: kankyo@daiseki.co.jp FAX: 052-611-6320

＜情報の取り扱いについて＞
アンケート内容は、今後の当社の環境への取り組みや、次回の報告書作成の参考とさせていただきます。
アンケート内容や個人情報は適切に管理し、この目的以外の利用や第三者への提供はいたしません。

Q1. 本報告書をお読みになってどのように感じられましたか？

- 1) わかりやすさについて わかりやすい 普通 わかりにくい
2) 内容について 充実している 普通 不足している
3) 情報量について 多い 適当 少ない

Q2. 特に興味をもたれた記事は何でしょうか？（複数選択可）

- トップメッセージ 経営の基本姿勢／環境方針 ダイセキの事業
 環境経営の推進 事業活動にともなう環境負荷の全体像
 環境保全中期計画と 2008 年度の実績 資源リサイクルの推進
 地球温暖化防止と省資源の推進 大気汚染・水質汚濁の防止
 臭気などの防止と対策 化学物質の管理 研究開発活動
 コーポレート・ガバナンス コンプライアンス 環境汚染・事故の防止
 労働安全衛生 地域との対話と社会貢献 お客様との信頼性の向上
 働きやすい職場づくり 第三者コメント サイト別パフォーマンスデータ

Q3. 当社の環境保全の取り組みについて、どのように評価されましたか？

- 大変評価できる 評価できる 普通 評価できない 全く評価できない

Q4. 当社の社会的取り組みについて、どのように評価されましたか？

- 大変評価できる 評価できる 普通 評価できない 全く評価できない

Q5. 本報告書をどのような立場でお読みになりましたか？

- お客様 お取引先関係 株主・投資家 政府・行政関係
 報道関係 金融・投資機関 研究・教育機関 企業・団体の環境ご担当
 環境 NGO・NPO 当社事業所近隣ご在住者 学生
 当社従業員・家族 当社グループ従業員・家族 その他 ()

Q6. ご意見・ご感想・ご要望などご自由にお書きください。

[]

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければ下記にもご記入ください。

お名前(ふりがな) _____ 性別 _____ 年齢 _____
 男性 女性 _____ 歳

ご住所(ご所属先またはご自宅) 〒 _____

ご連絡先 (TEL、FAX、E-mail アドレスなど) _____

ご所属(お勤め先・学校名など) _____ 所属部署・役職、学部など _____